

要望書について（回答）

- 提出者：北谷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和6年6月19日
- 回答日：令和6年7月24日

<オヶ崎自治公民館>

1. 横断歩道設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道については、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。設置の可否に係る倉吉警察署の回答につきましては、オヶ崎自治公民館長宛に通知します。

<福本自治公民館>

1. 地下式消火栓の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

消火栓については、「消防水利の基準」（昭和39年12月10日 消防庁告示第7号）に基づき、市が設置しています。

当該地域は「消防水利の基準」に規定される距離基準を満たすと共に、既設の消火栓は消防ポンプ車が近接可能で消火活動に支障はないため、設置は不要と判断します。

また、ご要望の箇所については、消火栓を設置できる水道管が存在しないため、設置する場合に水道管の延伸が必要となることから費用的にも設置が困難な箇所です。

2. 床板の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

水路等の床板設置については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

<杉野自治公民館>

1. 市道杉野2号線の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

<長谷自治公民館>

1. 市道法面のコンクリート保護対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の箇所は、年次的に地域修繕予算（令和2年度までの「原材料支給及び建設機械貸与制度」の代替予算）で張コンクリートを施工しております。今年度もこの事業で張コンクリートを施工します。なお、来年度以降もこの事業を活用して施工を希望される場合は、建設課に直接要望書の提出をお願いします。

<森自治公民館>

1. 市道「つつじが丘2号線」の通行帯確保の為の樹木伐採等の改善について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の区間の整備につきましては、現地の状況及び当該区間の重要性を総合的に考慮すると、現時点で早期の修繕は困難です。

2. 県道288号「上大立横田線」の水田側法面の補修等について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道288号「上大立横田線」の補修等について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。